

# みき通信



日本共産党 町議会議員  
くぼたみき 活動報告

第44号 2014年9月25日

発行 **がんばれくぼたみきの会**

連絡先 875-7126 (阿部)

## 平和であり続けるために 小さなことでも声を上げよう !!

NHKの朝のTVドラマ「花子とアン」が終わりました。日本が太平洋戦争に突入し、花子の家族と家は無事でしたが、空襲で妹の店は焼け、腹心の友蓮子の息子は、終戦を目前にして戦死しました。このように今から69年前、日本中が戦争で苦しい生活と悲惨な体験をし、戦後2度と戦争は繰り返さないという新しい憲法のもとで、平和を享受できるようになったのです。TVで花子が英語の翻訳をしていることや、外国人の知人がいることで非国民と言われたり、英語の書物を処分するように迫られる場面がありましたが、お互いの言動を監視し少しでも国に不都合とみれば密告することが奨励されていた時代でした。

ところで今、さいたま市では<梅雨空に「九条守れ」の女性デモ>という俳句を「公民館だより」に載せるのを拒否し、問題になっています。「世論を二分する題材は載せない」というのが理由だそうです。それでは消費税増税も原発再稼働もなんでもダメということで、理由になりません。戦前、物が無い日常や出征兵士の様子を読んだ俳句も弾圧の対象になり、有名な西東三鬼も検挙されています。

安倍首相は、広島と長崎の被爆者団体が被爆者の願いに背くものだと、集団的自衛権行使容認の閣議決定を批判し撤回を求めても「戦争する国になるという考えはない」とごまかし、意に介しませんでした。また就任してから24回50ヶ国近くの国を訪問していますが、今年4月に武器輸出3原則を撤廃して、武器と原発の輸出をセールスして歩いているのです。

戦争への道を突き進む安倍政権に、戦前を思わせる空気を感じないわけには行きません。自由に物が言えず抑圧されることがないように、そして集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回させるために、たとえ小さなことでも許さない！と声を上げていくことが必要です。 まだものが言える今のうちに !

## 保育の質低下はないか。

看護師、幼稚園教諭も保育可能に  
町議会議員 くぼた みき

国の「子ども・子育て支援法」の施行に基づき、待機児童解消に向け0歳児から2歳児を預かる施設整備を行う条例提案があります。

「子ども・子育て支援法」のなかで「家庭的保育事業」は利用定員によって職員数や職員資格、施設面積など、子供を守る環境が決められています。国の基準は保育士確保のため規模の小さい「家庭的保育事業」の保育士は、保育士資格なしでも看護師や幼稚園教諭でもよいとして、保育専門職以外でも認めるといいます。ただ、自治体の裁量で上乘せも認められています。

これに伴い、町が条例提案したものは、国の基準通りで上乘せ策はありません。

現在の町施設ですべて保育士対応です。看護師や幼稚園教諭は決して幼児に対する知識がない方ではありませんが、保育専門職ではありません。質の低下にもつながる可能性も含んでいます。他自治体では、施設保育士は保育士に限定したり、補助職員の有資格者人数割合を上げたりして、質の低下を懸念した対応をしています。

山梨町長は、子育てに力を入れるとしていますが、なぜか町独自の上乗せ施策はありません。「今後、該当する施設が出て来たら対応します」とその場になったら考えるというものです。「その場になったら厳しくします」とはどのようなものか。

葉山町では来年度、新設保育園の開設で暫く保育園待機児童はなくなるという事ですが、今、全国的には保育所での事故も増えています。

子供を守るためにより安全を重視するべきと考えます。町独自の「子育て支援策」として、他自治体のように、質の低下に繋がらないよう上乘せ施策を求めていきます。

町役場の機構改革が示されました。

「町民の方に分かりやすく、参画しやすさを求める」というものでした。

示された機構改革案には「町民サービス課」という名称がなくなっています。今は町役場に入るとすぐ左に、町民サービス課があります。住民票・戸籍・諸登録や町民の相談事も担当しています。しかし、今回の機構改革案では、担当課名が変わり町民の相談事を引き受ける課がなくなっています。もちろん町民の相談事は受けませんが、「町民のため、町民の事を考えた」という、この「機構改革」は町民サービスが遠のいた感があります。

町民が相談出来る部署は目のつきやすいところにあるべきです。